

郷土の古文書

「その9 江戸道普請の請書」

解説

ここに出てくる江戸道とは、現在の五日市街道の旧道のことかと思います。それぞれの村々から、江戸にむけて通行する道筋を「江戸道」といいました。伊奈の江戸道は宿通りから山田へつながる道で、延宝6年（1678）には江戸道そのものの整備はまだ整っていなかったのです。

五日市の市場の全盛期に伊奈村との市争いが起るのは、この半世紀後位になるので、この時点では伊奈の市の方が中心であったと思われます。そのため伊奈から江戸への交通量も増大し、江戸の方からは「伊奈道」と呼ばれていました。これはその道を普請した時のものです。

これによると費用は村で出させられたようです。江戸時代には橋や道、川堤^{かわづつみ}などを修復する手段として御普請^{ごふしん}（幕府の費用です）と自普請^{じふしん}（村の費用です）があり、ここでは自普請でしたようです。この文書は伊奈村の組頭19名が連印して名主に提出した道普請^{うけしよ}の請書です。

他に関連史料がありませんので、詳しいことはわかりませんが江戸時代初期より村人達の手で江戸道の整備を押しすすめさせられていた事が窺える資料です。

手形之事

手形之事

一 御公儀様々江戸道之作金高割被為仰付
 候へ共郷中之相談^ニ而五人組へ割^ニ仕候他組へ
 者石高へ割かけ申候如何様之義^(儀)御座候へ共
 此義^(儀)ニ付^而名主方へ六ヶ敷義^(儀)申間敷候為
 後日一札如此^ニ候

延宝六年

彦兵へ

印

午ノ四月十日

清兵へ

印

五兵へ

印

与兵へ

印

八郎左衛門

印

半右衛門

印

藤右衛門

印

七郎兵へ

印

四郎右衛門

印

三郎右衛門

印

孫兵へ

印

藤右衛門

印

佐度^(渡力)

印

平右衛門

印

五郎左衛門

印

与右衛門

印

清左衛門

印

彦右衛門

印

六郎右衛門

印

兵左衛門殿

まいる

一 御公儀様から江戸道を造る費用を高割(年貢や諸入
 用を農民の持高によつて割付け、徴収すること)にす
 るように命ぜられました。
 郷村中で相談して五人組へ割りかけました。その他組
 へは石高に応じて割りかけました。どのような事があ
 っても、この事について名主方へむずかしい事を申す
 ことはしません。

後々になつて問題がおきないように一札差しあげて
 おきます。

延宝六年^(一六七八)

彦兵へ

印

午ノ四月十日

清兵へ

印

五兵へ

印

与兵へ

印

八郎左衛門

印

半右衛門

印

藤右衛門

印

七郎兵へ

印

四郎右衛門

印

三郎右衛門

印

孫兵へ

印

藤右衛門

印

佐度^(渡力)

印

平右衛門

印

五郎左衛門

印

与右衛門

印

清左衛門

印

彦右衛門

印

六郎右衛門

印

兵左衛門殿

まいる